

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	都市建設部 住宅課
委託業務番号	令和5年度 長住第252号
委託業務名称	改良住宅敷地登記事務等委託
委託業務場所	長浜市千草町
業務の概要	改良住宅敷地の測量
履行期間	令和5年8月15日 から 令和6年3月31日 まで
契約年月日	令和5年8月15日
契約額(税込)	1,413,950円
契約の相手方	大津市梅林二丁目1番28号 公益社団法人 滋賀県公共嘱託登記土地家屋調査士協会
契約相手方の選定理由	<p>公益社団法人 滋賀県公共嘱託登記土地家屋調査士協会(以下「同協会」という。)は、土地家屋調査士法第63条に基づき、国・地方公共団体等の公共の利益となる事業を行う者による不動産の表示に関する登記に必要な調査等の適正かつ迅速な実施に寄与することを目的として設立された公益社団法人である。</p> <p>また、本市と同協会とは令和5年4月1日付けで「表示登記事務及び地図訂正業務委託契約」を締結し、表示登記等に係る各種業務の単価を定め効率的な事務執行に努めているところである。</p> <p>専門的能力を有する土地家屋調査士及び土地家屋調査士法人で構成される同協会の設立趣旨、並びに市と統一価格による単価契約を同協会と締結していることにより、同協会を契約相手方として選定する。</p>
根拠規定	<p style="text-align: center;">地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する項目に○印)</p> <p>売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格(賃借の契約にあつては、予定賃貸(1) 借料の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをするとき。</p> <p>(2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。</p> <p>(5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p> <p>(6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。</p> <p>(7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</p> <p>(8) 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。</p> <p>(9) 落札者が契約を締結しないとき。</p>